

II 地域情報基盤の整備促進（地理的デジタル・ディバイドの解消等）

無線システム普及支援事業

（民放ラジオ難聴解消支援事業）

平時や災害時において、国民に対する放送による迅速かつ適切な情報提供手段を確保するため、難聴解消のための中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助。

施策の目的

放送は、国民生活に密着した情報提供手段として、特にラジオは災害時の「ファースト・インフォーマー」（第一情報提供者）として、今後もその社会的責務を果たしていくことが必要。特に、ラジオについては、地形的・地理的要因、外国波混信のほか、電子機器の普及や建物の堅牢化等により難聴が増加しており、その解消を推進する。

予算額

平成27年度	一般会計	1,446百万円
平成26年度	一般会計	1,180百万円

地方財政措置

過疎債、辺地債、特別交付税

施策の概要

- ア 事業主体：民間ラジオ放送事業者、自治体等
- イ 補助対象：難聴対策としての中継局整備
- ウ 補助率：地理的・地形的難聴、外国波混信 2 / 3、都市型難聴 1 / 2

イメージ図

